



宅建協会の皆様へ  
全宅住宅ローン(株)より



【フラット35】金利のご案内

融資手数料	金利A タイプ 融資額×2%(消費税別)		金利Bタイプ 一律100,000円(消費税別)	
	9割以内	9割超	9割以内	9割超
融資率	9割以内	9割超	9割以内	9割超
20年以下	1.220%	1.660%	1.420%	1.860%
21年～35年	1.270%	1.710%	1.470%	1.910%

【フラット35】S (金利引き下げ期間:当初5年間または10年間)

融資手数料	金利A タイプ 融資額×2%(消費税別)		金利Bタイプ 一律100,000円(消費税別)	
	9割以内	9割超	9割以内	9割超
融資率	9割以内	9割超	9割以内	9割超
20年以下	0.970%	1.410%	1.170%	1.610%
21年～35年	1.020%	1.460%	1.220%	1.660%

(注)以上の商品の最低融資手数料は、10万円(消費税別)となります。

(注)上表の金利は新団信(一般)に係る金利です。新団信(一般)以外の金利については上表の金利に以下の金利を加算又は減算いたします。

①新団信(夫婦連生)+0.18% ②新団信(3大疾病)+0.24% ③新団信(不加入)▲0.20% ④既に旧団信をお申込の方▲0.28%

宅建協会会員の皆様のおかげで設立15周年を迎えました！！  
何かございましたら、どんなことでもお問い合わせください。

平成31年3月実質年率1.382%、借入金額3,000万円、借入期間35年、金利1.270%、融資手数料:借入金額に対して2%(消費税別)

繰上返済なしの場合(融資期間:15年以上35年以内、返済回数180回から420回)

返済方法:次のいずれかを選択(1)毎月元利均等返済(2)毎月元金均等返済

担保:融資対象となる住宅及びその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます

遅延損害金:14.500% ※標準的な手数料における実質金利を表示しています

※ご相談などにつきましては、下記へお電話下さい。お待ちしております。

関東財務局長(5)第01431号、日本貸金業協会会員第003606号

〒790-0866

愛媛県松山市永木町2-2-10 ユーカリビル2F



人と住まいをつなぎます。

全宅住宅ローン株式会社代理店  
四国住宅ローン株式会社

TEL:089-998-7020 FAX:089-998-7021

営業時間[月～金]午前9時～午後5時まで